

ターミナル待機時間調査

兵ト協海コン部会 部会員に要請へ

【兵庫】兵ト協海コン部会の佐賀里隆之部会長（協栄運輸）は、生じたときの事業法上の記録義務が今月から18日、本紙のインタビュに際し、コンテナターミナルでの待機時間調査を部会員に要請する考えを明らかにした。30分以上の待機



について同部会長は、「部会として問題に火をつけなければ、ターミナル待ちが今後も野放しになってしまう」と話す。

同部会長によると、ターミナルでの待機時間に関しては今月6日、国交省自動車局の職員が「記録義務に含まれる」と、名古屋市中で開催された全日本ターミナルの研修会で明言した。その一方で、ターミナルの荷主ではないからといって（国交省も）逃がられる問題ではないが、部会として求めたい」と指摘し、ターミナルに対する勧告も含めた国交省の対応を部会として求めていくとした。

部会員に要請する最初の待機時間調査は8月1日から同31日まで。隣接する大ト協などとも連携する。

（西口訓生）

待機時間の記録収集へ

大ト協海コン部会 役員の一部変更も

【大阪】大ト協海コン部会（山口与嗣雄部会長）は、12日、大ト協で役員会を開き、役員の一部変更や全ト協海コン部会の報告などについて協議した。

小西保美役員（監事）が、今年6月30日付で辞任表明したことを受けて、同役員会で辞任が承認され、監事の補充選任を行うことを決定した。

また、補充選任については今後、立候補制を採用し、公募を行うこととした。公募期限は今年25日までで、今月中に書面での承認を得て、新役員については次回

役員会に参加してもらうことと決定した。

今月6日から7日にかけて名古屋市中で開催された全ト協海コン部会について、国交省が進めている荷待ち時間・待機時間解消問題で、海コンの現状を説明したと報告した。

海コン輸送は荷主・コンテナヤード、船社など複雑

な形で取引されていることから、実際に待機させられるのは、コンテナヤードでの待機であるため、待機時間（30分以上）に対しての追加費用（人件費など）の記録を実施している部分



を、かねて阪神港海上コンテナ協会（山口与嗣雄会長）に委託して、待機時間の記録を全会員（阪神間）を対象に記録してもらうなどして、実際、どれだけの海コン事業者がヤードなどで待機させられているかの記録データを収集して行くことを決めた。

これら記録データは荷主勧告などの材料となることを会員事業者に十分理解してもらい、必ず記録データの提出を行ってもらうように協力を強く求めていくこととした。

（佐藤弘行）

新法 4555ky 7/20/23